

【令和元年度実績】

1. グローバル社会で活躍できる高度な能力を有する人材の育成と教育・研究の強化

- No.07 ②-6 世界を牽引する高度な人材の養成
- No.09 ①-2 多様な教員構成の確保
- No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善
- No.21 ①-3 国際的ネットワークの構築による国際共同研究等の推進
- No.31 ②-2 グローバルな連携ネットワークの発展
- No.42 ①-3 グローバルネットワークの形成・展開
- No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備
- No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進
- No.48 ③-3 外国人教員等の増員

計画

(1) 学部国際コース及び学士・修士 5 年一貫国際プログラムの整備・拡充

平成 30 年度より試行的に実施をしていた学部「国際コース」の本格実施とその内容の充実を図る。令和元年度は、上記コース登録学生を主な対象とし、英語によるコミュニケーション科目の開講(全 17 科目)、国際コロシアム科目の新規開講及び留学の単位化を実現する。加えて、学士・修士 5 年一貫国際プログラムの実施に向け、国際コース修了者向け修士課程入試制度の検討及び修士課程における国際プログラムの整備を進める。

学部入試においては、国際コースでの学修に適した人材の選抜を 1 つの目的として、平成 31 年度入試より、英語読解力と論理的思考力を重視した選抜を行う AO 入試Ⅱ期を導入し 20 名の入学者を得た。令和元年度においては、入学者に対する留学等に関する情報の提供や授業の履修に関する指導を適切に行うとともに、学修状況の把握に努め、AO 入試Ⅲ期と併せ、AO 入試の募集定員増加に関する検討を進める。

(2) 国際共同学位プログラムの充実

海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する教育実績をさらに蓄積しながら、新規の海外パートナー機関開拓等を通じて、プログラムを質的・量的に発展させる。具体的には、新たに、パジャジャラン大学、インドネシア大学(いずれもインドネシア)及びフランス国立東洋言語文化大学(INALCO)と CNDC に関する覚書の締結に向けて交渉を進めるとともに、リーズ大学(イギリス)等とも CNDC に関する交渉を開始する予定である。また、海外連携(予定)機関を訪問し、本研究科での研究活動に関心を持ってもらい CNDC の枠組みでの留学を促進するため、学生等との交流を行う予定である。

修士課程については、「国際共同修士課程コース(CNMC)」の教育実績の蓄積に努める。具体的には、前年度に引き続き、将来的な CNMC 締結実現の足がかりとして、夏期に学部・研究大学院の授業科目「震災と復興」を、ノースイースタン大学(アメリカ)との間で合同開講し(令和元年 7 月)、本学法学部生に英語による講義への参加を可能とする。また、今年度は、本学法学部生の各フィールドトリップへの参加を可能とし、かつ、東北大学法学部同窓会学術振興基金よりその参加にかかる旅費の一部を支援し、教育の充実と学修支援を図る。

なお、CNDCにおける留学生の博士学位取得が順調であることから、国際プログラム等の教育人材の補強のため、こうした学位取得者のうち優秀な者を助教として採用し、外国人教員比率を高めるための検討を進める。

(3)国際共同研究体制の強化

令和元年度は、新たに、台湾法官学院と部局間学術交流協定を締結し(令和元年5月16日)、相互の教員の派遣や共同研究の実施体制を強化するほか、外国人研究者を客員研究員として積極的に受け入れ、国際的研究の促進を図る。

(4)国際化に対応した制度・学生支援体制の整備

令和元年度は、法学研究科内の国際交流検討委員会を、国際交流検討委員会、国際交流支援室運営委員会、国際プログラム運営委員会の3つの委員会に再編し、CNDC・CNMCに関する協定締結交渉や学生の留学支援、修士課程における国際プログラムの整備等に関して、迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

また、学部生・大学院生の留学に対する支援として、JR 東日本寄附金の活用による海外留学等の支援(平成27年度開始)を継続しているほか、公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金(法学部枠:2名)、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)の活用など、多様な奨学金制度により経済的支援に努めている。

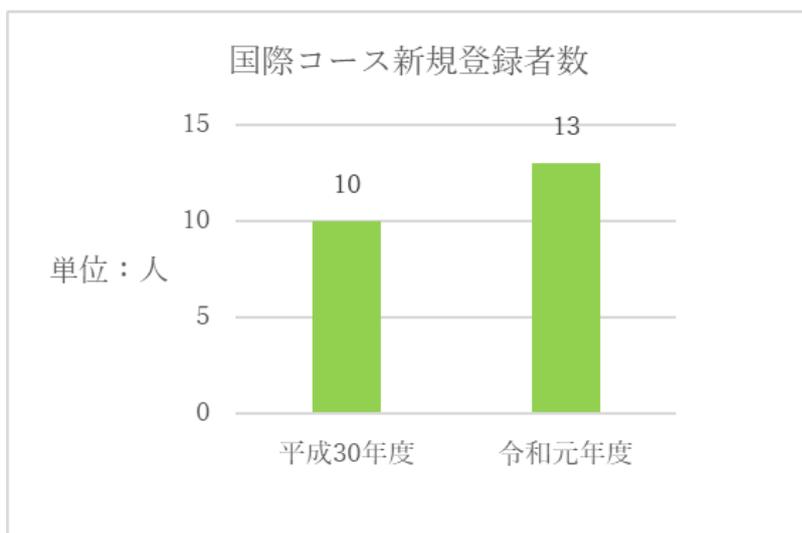
実績報告

(1)学部国際コース及び学士・修士5年一貫国際プログラムの整備・拡充

令和元年度は、平成30年度より試行的に実施していた学部「国際コース」を本格実施し、以下のとおり、その内容の充実を図った。

1)国際コース登録者の拡充と留学指導の充実

令和元年度における新規のコース登録者数は13名であり、昨年度からの登録者数10名と合わせて23名の登録者を得ている。23名のうち、留学実施者(令和2年度第1期予定者を含む)は18名であり、コース登録者に対する留学に向けた指導・相談が着実に成果を挙げている。



2) 国際コース登録者向け開講科目の充実

令和元年度には、国際コース登録者を主な対象とした英語によるコミュニケーション科目を新たに36単位分開講し、延べ107名の受講者を得た。国際コース修了に必要な16単位を大きく上回る多数のコミュニケーション科目の開講により、国際的視野の涵養に資する多様な学びの機会を学生に提供することができた。また、国際コース登録者を対象に留学の事前指導・事後指導と留学の実施に対し2単位を付与する「留学」演習を令和元年度に新設した。6名の受講生のうち、本年度夏に留学に出発した学生が4名、本年度冬に出発予定の者が1名であり(ただし、新型コロナウイルスの感染拡大により渡航中止)、本演習による指導の成果が着実に学生の留学に結びついている。

[添付資料①2019 国際コース説明会資料.pdf](#)

[添付資料②2019 コミュニケーション科目.pdf](#)

3) 学士・修士5年一貫国際プログラムの整備

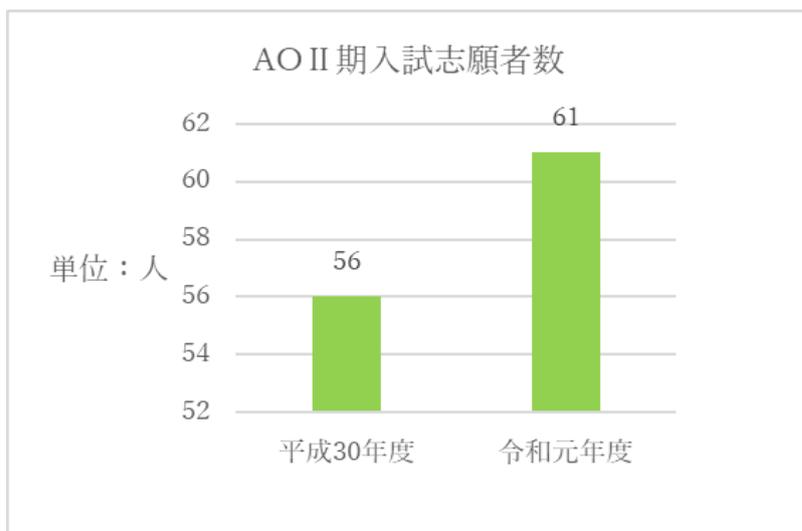
令和元年度には、学部の国際コースを包摂する、学士・修士5年一貫国際プログラムの整備を行った。具体的には、令和2年度に国際コースを修了する学生が生じることを想定し、国際コース修了者向けの修士課程への特別選抜入試を創設するとともに、修士の国際プログラムの修了要件の具体化を行うことにより、学部の国際コースでの修学をさらに専門化するための進学の道を開いた。また、修士課程では、主に国際プログラムの登録学生を対象とした英語による国際総合科目を設け、令和元年度からそれに相当する科目(国際コロキウムⅠ、国際カンファレンスⅠ)を先行開講し、11名が受講した。

[添付資料③令和2年度博士課程前期2年の課程特別選抜入試募集要項等.pdf](#)

[添付資料④国際プログラム概要\(令和2年度学生便覧抜粋\).pdf](#)

4) AO入試の拡大

学部入試においては、国際コースでの学修に適した人材の選抜を 1つの目的として、平成 31 年度入試より、英語読解力と論理的思考力を重視した選抜を行う AO 入試Ⅱ期を導入した。初年度である平成 31 年度入試では、定員 20 名に対し、56 名の志願者を得たが、令和 2 年度入試の志願者数は 61 名に増え、受験生からの関心も高いものとなっている。そこで、令和 3 年度入試より、AOⅡ期の募集定員を現在の 20 名から 24 名に増加することを決定し、国際コース・国際プログラムの学修により適した人材を確保する体制を整えた。



5) 国際教育の充実と学修支援

以下の(2)でも述べるように、将来的な「国際共同修士課程コース(CNMC)」協定締結への足がかりとして、ノースイースタン大学(アメリカ)と合同で、学部・研究大学院の授業科目「震災と復興」を開講した(令和元年7月)。これにより、学生に対し、英語による講義への参加機会を確保している。令和元年度は、本学法学部生が各フィールドトリップに参加することを可能とし、かつ、その参加にかかる旅費の一部について、東北大学法学部同窓会学術振興基金からの支援を実現し、さらなる教育の国際化の推進と学修支援を図った。法学部生7名、公共政策大学院生1名が当該授業を受講し、上記支援を受けたほか、ノースイースタン大学から18名が参加し、座学では得られない知見を修得できる貴重な機会となっている。

添付資料⑤シラバス「震災と復興」.pdf

(2) 国際共同学位プログラムの充実

令和元年度においても、海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する教育実績をさらに蓄積しながら、新規の海外パートナー機関開拓等を通じて、プログラムを質的・量的に発展させた。

具体的には、新たに、パジャジャラン大学(インドネシア)(令和元年9月)、フランス国立東洋言語文化大学(INALCO)(令和2年1月)及び国立政治大学政治学部・東アジア研究科(台湾)(令和2年5月)とCNDCに関する協定を締結した。また、リーズ大学、ロンドン大学・東洋アフリカ研究学院(SOAS)(いずれもイギリス)、社会科学高等研究院(EHESS)(フランス)、ガジヤマジャ大学、インドネシア大学(いずれもインドネシア)とは先方に訪問するなどして継続的にコンタ

クトを採りながら CNDC に関する協定について交渉を行い、トロント大学(カナダ)及びフローニンゲン大学(オランダ)についても CNDC の協定に関する交渉を開始した。

添付資料⑥法学研究科における CNDC 締結機関一覧.pdf

加えて、CNDC を活用した留学促進を図るため、積極的に海外連携(予定)機関を訪問し、本研究科教員による研究発表等を通じて現地学生等との交流を行い、本研究科での研究活動に関心を高めるための取り組みを強化した。その成果として、令和2年度入試(4月入学)、令和2年度入試(10月入学)のいずれでも、4名の出願者を得ることに成功した。とりわけ、10月入学入試には、令和元年度に新たに覚書を締結したパジャジャラン大学から2名が出願し、連携機関の拡大の効果が早速表れている。

「国際共同修士課程コース(CNMC)」については、前年度に引き続き、将来的な CNMC 協定締結実現の足がかりとして、夏期に学部・大学院(研究大学院・公共政策大学院)の授業科目「震災と復興」を、ノースイースタン大学(アメリカ)と合同開講した(令和元年7月)。

なお、CNDC における留学生の博士学位取得が順調であることから、国際プログラムや CNDC の教育人材の補強のため、CNDC による学位取得者のうち優秀な外国人研究者1名を令和2年4月から助教として採用することとした(ただし、新型コロナウイルスの影響により来日不可能となる中、母国にて就職先が決定したため採用取りやめとなった)。

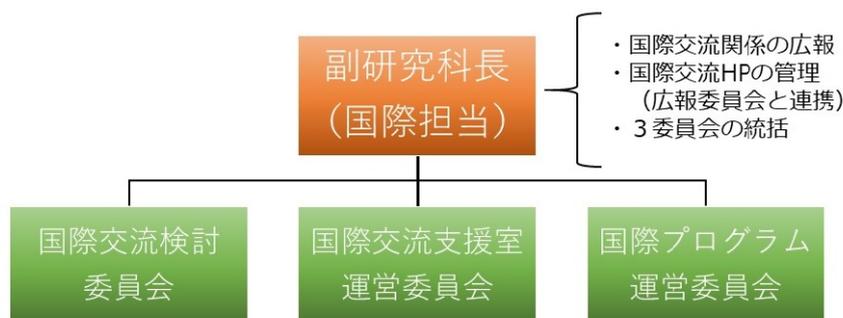
(3)国際共同研究体制の強化

令和元年度は、新たに、台湾法官学院と部局間学術交流協定を締結し(令和元年5月)、相互の教員の派遣や共同研究の実施体制を強化したほか、外国人研究者3名を客員研究員として積極的に受け入れ、国際共同研究の促進を図った。

(4)国際化に対応した制度再編・学生支援体制の整備

1)委員会体制の拡充

令和元年度は、法学研究科内の国際交流検討委員会を、①国際交流検討委員会、②国際交流支援室運営委員会、③国際プログラム運営委員会の3つの委員会に再編し、海外提携機関との連携や国際コース・国際プログラムの整備等と通じた協定校との学生の交流に関して、機動的かつ適切に対応するための体制を構築した。



①国際交流検討委員会は、CNDC・CNMCに関する協定締結に向けた交渉や、すでに締結された協定に関し海外提携機関との継続的な交流を所掌している。令和元年度も、(2)に記載した多様な取り組みを実施し、連携機関との良好な関係性の維持・展開を図った。

②国際交流支援室運営委員会は、主に派遣留学についての相談・指導を所掌している。令和元年度は、メール・個別面談による留学相談には8名(各人について複数回対応)、GLCの海外留学説明会時に行った留学相談会には11名が来訪し、留学に向けた個別的な指導により確実に学生の送り出しを行った。

③国際プログラム運営委員会は、国際コース・国際プログラムの整備・運営を所掌している。令和元年度は(1)に記載の取り組みを行い、同コース・プログラムの充実を図った。

2) 留学に対する経済的支援の拡充

令和元年度においても、学部生・大学院生の留学に対する支援として、平成27年度から開始しているJR東日本寄付金の活用による海外留学等の支援を継続(令和元年度受給者2名)しているほか、本研究科が受給枠を確保している公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金(令和元年度受給者2名)、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)(令和元年度受給者1名。このほか、受給予定となっていたが、新型コロナウイルスの影響により渡航中止となったため、実際には受給できなかった者が1名いた。)を活用するなどして、留学を行う学生への経済的支援を確実に実施した。

 AO II 期入試志願者数.png,  国際コース新規登録者数.png,  国際関係委員会体制.jpg,  添付資料①2019年度国際コース説明会資料.pdf,  添付資料②2019年度コミュニケーション科目一覧.pdf,  添付資料③令和2年度博士課程前期2年の課程特別選抜入試募集要項等.pdf,  添付資料④国際プログラム概要(令和2年度学生便覧抜粋).pdf,  添付資料⑤シラバス「震災と復興」.pdf,  添付資料⑥法学研究科におけるCNDC締結機関一覧.pdf

2. 法曹養成機能の強化:「法曹コース」による学部・法科大学院教育の連携

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.63 ①-1 教育研究組織の点検・見直し

計画

(1) 法曹コースの整備と法科大学院・学部教育との連携強化

令和2年度より本格的に実施となる学部の「法曹コース」と法科大学院との教育内容の連携を具体化・整備し、より質の高い法曹を養成するため学部から法科大学院へと続く一貫した体系的な教育を構築する。本取組は、平成31年度公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて「A+」と評価された取組において中心となるものである。

具体的には、法学部1年次生に対し、仙台弁護士会と連携した講義や、仙台地方裁判所の刑事裁判官等の在仙法曹の協力を受けつつ裁判傍聴の機会を提供し、早期に法曹志望意欲を喚起する。

また、法曹コースの指定科目及び履修推奨科目に関して、厳格な成績評価を確保するため、成績評価基準に関する申し合わせを策定し、法曹コース修了者のさらなる質の確保を図るとともに、基礎法、展開先端科目を中心に、学部段階での法科大学院授業科目の履修について検討を行うなど、両者の教育の円滑な接続の強化を図る。さらに、法曹コース修了者向け法科大学院入試制度の具体化を進め、5年一貫による法曹養成実現のための制度的基盤を構築する。

加えて、法曹養成連携準備協定を締結した新潟大学との間で、法曹コースの教育課程に関する連携の具体化や同コース修了者向け入試制度の整備について検討を進め、本学法学部以外の優秀な法曹志望者の獲得を図るとともに、円滑な法科大学院教育への接続を図るための制度を整備する。加えて、立教大学とも法曹養成連携準備協定の締結に向けた検討を進め、より広く、優れた法曹志望者の獲得に努める。

(2) 質の高い法科大学院進学志願者確保のための経済的支援等の拡充

東北大学法学部から東北大学法科大学院への進学を支援するため、平成30年度には、同窓生からの寄付金を原資とする「川内法曹志望者支援基金」を創設し、同基金を財源として、法学部生を対象とした新たな奨学金給付制度(「東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度」)を創設した。令和元年度には、同制度の運用を開始し、成績優秀な法学部生に対し奨学金の付与を行い、優れた資質と高い意欲を有する学部生の学習環境の整備と本法科大学院への進学促進を図る。

また、東北大学法科大学院入学者に対しては、平成29年度入試より、入試上位合格者に対する奨学金給付による経済的支援を拡充しているが、本年度もこうした支援を継続し、質の高い法曹志望者の獲得に努める。

加えて、東北地方唯一の法科大学院として、本法科大学院修了生の協力を得て、法曹コースを有しない東北地方の主要大学における説明会を実施するほか、令和元年度は、東京における合同説明会にも参加し、より広く志願者の獲得に努める。さらに、法科大学院合格者に対し、ICTを活用した入学前指導の実施を充実させ、仙台以外に居住する合格者に対しても法科大学院入学後の円滑な学修を可能とする。

これらにより、法科大学院の定員充足率と司法試験合格率のさらなる向上を図る。

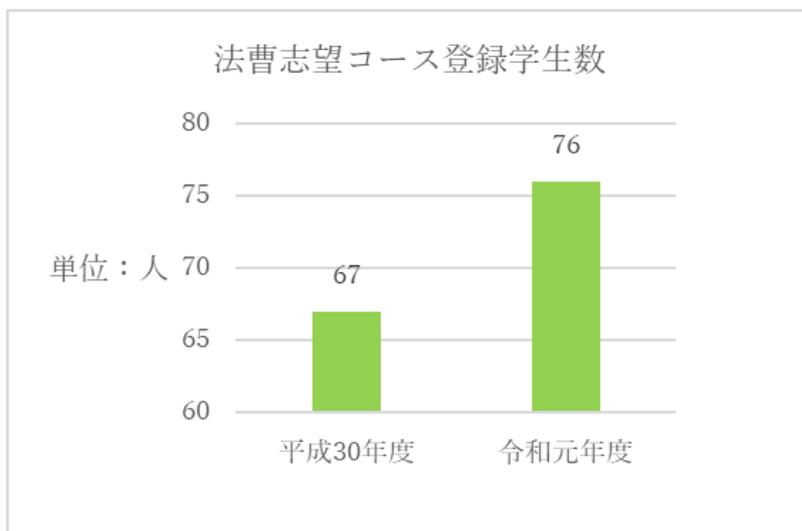
実績報告

(1) 法曹コースの整備と法科大学院・学部教育との連携強化

1) 適切な法曹コース登録者の確保

令和元年度も、法学部生に対し、仙台弁護士会及び在仙の法曹の協力を受けつつ、1年次生向けの必修科目である「司法制度論」における弁護士実務についての弁護士による講義、刑事裁判の裁判傍聴を行ったほか、東北大学法学部卒業の裁判官の協力を受けつつ、最高裁判所訪問行事を実施した。これらの取組みにより、学部生に対して早期に法曹志望意欲を喚起しており、

法曹になるための教育を重点的に受講可能となる法曹志望コースの登録学生数は、令和元年度には、67名から76名に増加した。



添付資料⑦シラバス「司法制度論」.pdf

2) 法曹コースに係る制度の整備

令和2年度より本格実施となる法学部の法曹養成連携教育課程(法曹コース)について、厳格な成績評価を確保するための成績評価基準に関する申合せを策定し、令和元年度後期より適用を始めたほか、学部段階で法科大学院授業科目を先取り履修できるように、科目等履修制度の要件緩和を基礎づける規程改正を行った。また、令和3年度には法曹コース修了者が生じることを想定し、法曹コース修了者向け法科大学院入試制度の骨格を定めた。これらの取組みにより、学部から法科大学院へ円滑に接続する教育体制の制度的基盤を構築し、令和元年12月、文部科学大臣に対して認定申請を行い、令和2年1月に認定された。

添付資料⑧法曹養成連携協定認定通知(学内間及び新潟大学法学部).pdf

3) 他大学法曹コース等との連携

法科大学院の所在しない地域における司法サービス充実に資するため、新潟大学法学部と法曹養成連携協定を締結し、令和2年1月、新潟大学の法曹コースの認定を受けるための認定申請を行い、令和2年3月に認定された。

添付資料⑨法曹養成連携協定認定通知(学内間及び新潟大学法学部).pdf

さらに、より広く法曹への高い志を有する優秀な法科大学院への進学志願者を確保するため、立教大学法学部と法曹養成連携に向けた検討を進め、令和元年10月に、法曹養成連携準備協定を締結した。

(2) 質の高い法科大学院進学志願者確保のための経済的支援等の拡充

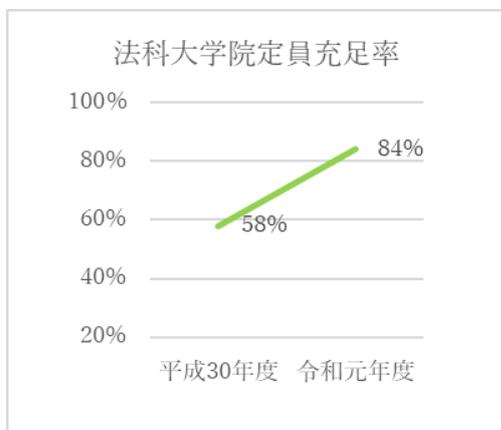
東北大学法学部から、優秀な学生が東北大学法科大学院へ進学することを支援するため、平成30年度に「川内法曹志望者支援基金」を財源とした「東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度」(半期48万円を支給)を創設し、令和元年度には、法曹志望コースに登録し、優秀な成績を修めた学部生1名に、奨学金を支給した。

添付資料⑨令和元年度後期法曹志望コース奨学金募集のお知らせ.pdf

また、法科大学院入試の成績上位合格者に対する奨学金給付(108万6千円)による経済的支援を継続し、令和元年度入試では、27名(未修者コース5名、既修者コース22名)に対する給付を決定した。本制度は平成29年度入試より導入されており、令和元年司法試験(令和元年5月実施)が、本制度による奨学金受給対象学生が受験をした初年度となったが、11名が法科大学院修了直後の受験で合格を果たし、うち9名が同奨学金の受給者であったことから、奨学金による質の高い法曹志望者の獲得は着実に成果をあげているといえる。

また、広報活動として、東北地方唯一の法科大学院として、新潟大学、山形大学、岩手大学、福島大学において東北大学法科大学院修了生の協力を得て説明会を実施し、さらに、東京における合同説明会にも参加し、より広い志願者の獲得に努めた。上記4大学からの志願者数及び入学者数は、前年度がそれぞれ13名、2名であったのに対し、令和2年度入試においては、それぞれ16名、5名へと増加し、広報活動の効果が認められた。

これらの経済的支援策及び充実した説明会等の取組みにより、法科大学院の定員充足率は、令和元年度には前年度の58%から84%に大きく改善し、法科大学院修了後直近の司法試験合格率も前年度29.4%から45.8%に向上しており、その成果が現れている。



[法曹志望コース登録学生数.png](#), [法科大学院定員充足率.png](#), [修了直後の司法試験合格率.png](#), [添付資料⑦シラバス「司法制度論」.pdf](#), [添付資料⑧法曹養成連携協定認定通知\(学内間及び新潟大学法学部\).pdf](#), [添付資料⑨令和元年度後期法曹志望コース奨学金募集のお知らせ.pdf](#)

3. 公共政策に通じた高度専門職業人の育成強化と地域社会への貢献

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

No.36 ②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

計画

(1) 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化

公共政策大学院においては、平成 31 年度入試から新たに「内部進学者特別選抜」を設置し、国家公務員をはじめとする公共性の高い職業を志す優秀な本学学部生を対象とした入試選抜を実施したほか、平成 31 年度入試における成績優秀者について、概ね 10 名まで入学後 1 年間 TA として採用し約 80 万円の給与を支給することで、優秀な学生の確保を図った。こうした取組により、入学者の増加(平成 31 年度入学者:34 名)と優れた学生の確保(入学者のうち国家公務員総合職試験合格者:7 名)という効果が認められたことから、令和元年度においても、同様の取組を継続し、定員充足と入学者の質の確保を図る。

(2) 地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

公共政策大学院においては、継続的に基幹的授業科目である「公共政策ワークショップ」を通じて、地域社会が抱える課題に対する政策提言等を行ってきた。令和元年度においても、公共政策ワークショップ「仙台市総合計画の制度的・実証的研究」「人口減少社会における地方行政のあり方に関する研究」などに取り組み、地方自治体や関係官庁からのヒアリング等を通じて連携を深め、これらの研究成果を政策提言として各自治体にフィードバックすることに加え、それらの知見に基づいて作成された優れたリサーチペーパー等を論文として広く発信することにより、地域社会が抱える課題の解決に貢献する。

また、公共政策大学院は、平成 29 年度の公共政策ワークショップ「横手市介護保険事業計画の策定を通じた地域包括ケアシステムの推進方策に関する研究」等を通じた秋田県横手市との連携実績の蓄積を基盤に、平成 31 年 2 月に、横手市との間でパートナーシップ協定を締結しており、令和元年度においては、同協定を活用し、さらに横手市の地域活性化と東北大学公共政策大学院の研究・教育の推進を図る。

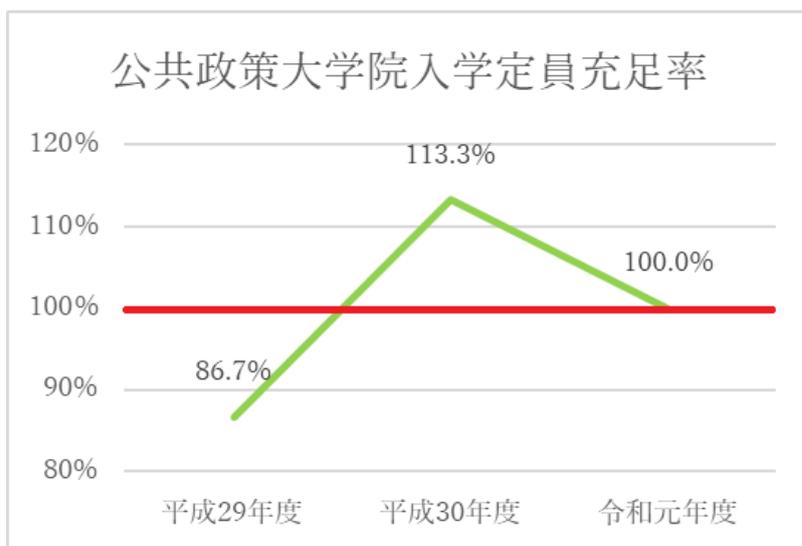
実績報告

(1) 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化

令和元年度は、16 回の入試説明会を実施するとともに、従来実施してきたオープンキャンパスに加えて、公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の中間報告会・最終報告会の一般公開をつうじて、公共政策大学院での学びの「可視化」を進め、公共政策大学院の魅力を発信する広報活動を強化した。

添付資料⑩公共入試説明会・オープンキャンパスチラシ.pdf

また、前年度と同様に 4 種類の入試(内部進学者特別選抜、第 1 期募集、政策法務教育コース、第 2 期募集)を実施した。その結果、2 年連続で入学定員 100%以上の入学者が確保できた(平成 31 年度入学者 34 名、令和 2 年度入学者 30 名)。全国的に公共政策大学院への進学者数が急速な減少傾向にあり、他大学の公共政策大学院の中には、受験者数がここ 3 年ほどで 3 割程度減っているところも見られる中、令和 2 年度入試においても、入学定員を維持できたことは、特筆すべきであり、充実した広報活動により、本公共政策大学院の教育内容の質の高さや、TA 制度を活用した経済支援等について周知された効果といえる。



(2) 地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

令和元年度は、公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の4つのワークショップ(A.人口減少社会における地方行政のあり方に関する研究 B.仙台市総合計画の制度的・実証的研究 C.農林水産物輸出促進とインバウンド農泊による農山漁村振興策の研究 D. SDGsの達成を目指した協働プロジェクトを企画する)において東北各地の多数の自治体と連携した形で調査活動が1年間実施され、中央官庁や地方自治体に対する政策提言の報告書を発表した(東北大学公共政策大学院のホームページ <http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/workshop/>に4つの報告書が掲載されている)。

ワークショップ I 最終報告会については、前年度に引き続き、「河北新報」に取り上げられ(2019年12月27日付朝刊)、地域における関心も高い。また、東北地方ESD活動支援センター主催「東北ESD/SDGsフォーラム in 仙台-東北の未来をつくるSDGs」(令和2年2月9日仙台国際センター)において、ワークショップ D の研究成果について発表の機会が与えられたほか、ワークショップ C の研究成果について、「GFP 超会議 2020 in Tohoku」(令和2年1月16日コラッセ福島)での報告及び日本農業新聞(2020年2月2日付け)へ記事が掲載されており、これらのことは、公共政策ワークショップにおいて、地域との密接な連携のもと、社会的ニーズに即した実践的な教育が実現されていることを示すものである。

[添付資料⑪WSI 最終報告会\(河北新報記事\).pdf](#)

[添付資料⑫ワークショップ D 報告「東北ESDSDGsフォーラム in 仙台.pdf](#)

[添付資料⑬ワークショップ C 報告「GFP 超会議」.pdf](#)

[添付資料⑭ワークショップ C 紹介記事\(日本農業新聞\).pdf](#)

平成31年2月にパートナーシップ協定を締結した秋田県横手市とは、定期的に意見交換をおこなう協議会の設置に向けて準備を進め、令和元年度内に初会合を開催予定であったが、コロナ禍により延期となり、令和2年6月にオンラインによる初会合が予定されている。また、令和2年度の公共政策ワークショップ I では、横手市を対象としたワークショップを実施する予定である。

協議会とワークショップを通じて、横手市とのパートナーシップの具体化が一層促進される見通しである。

また、4. (1)で述べるように、令和元年度も、地方議会議員学び直しプログラム「市町村議会議員のための地方自治講座」を継続して開講し、仙台市をはじめとする宮城県内の地方議員との交流を図るとともに、その政策立案能力の向上に寄与した。

 [公共政策大学院入学定員充足率.png](#),  [添付資料⑩公共入試説明会・オープンキャンパスチラシ.pdf](#),  [添付資料⑪WSI 最終報告会\(河北新報記事\).pdf](#),  [添付資料⑫ワークショップD 報告「東北 ESDSDGs フォーラム in 仙台.pdf](#),  [添付資料⑬ワークショップ C 報告「GFP 超会議」.pdf](#),  [添付資料⑭ワークショップ C 紹介記事\(日本農業新聞\).pdf](#)

4. 社会人向け実践的・専門的教育プログラムの拡充及び社会連携活動の推進

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

計画

(1) 地方議会議員研修プログラムの継続・拡充

平成 29 年から実施している地方議会議員学び直しプログラム「市町村議会議員のための地方自治講座」については、受講者から好評価を得ており(平成 29 年度:定員 10 名・参加者 13 名、平成 30 年度:定員 20 名・参加者 26 名)、令和元年度においても、その内容をさらに拡充して実施する(11 月実施予定)。こうした取組は、地方議会議員の政策立案の資質向上に貢献し、ひいては多様な課題を抱える地域社会にも貢献する取組である。

(2) 若手・中堅弁護士を主な対象とした「法曹継続教育プログラム」の拡充

若手・中堅弁護士の知識のブラッシュアップや先端的法分野の学修を支援する「法曹継続教育プログラム」は、平成 31 年度公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて「A+」と評価された取組の一環となるものであり、平成 30 年度までに計 152 名が受講している。同プログラムについて、東北地方の弁護士会と協力し、地域のニーズに即した法分野・プログラムを提供すべく、その内容の拡充を図る。具体的には、令和元年度は、労働法分野のプログラムを新設し、東北地方の弁護士が最新の知識を習得することを可能とし、労働問題に適切に対応しうる弁護士の養成に貢献する。

(3) 博士後期課程「後継者養成コース」における実定法研究者養成プログラムの充実

専門職学位課程(法科大学院、公共政策大学院)から研究大学院博士後期課程に進学する学生への就学支援・経済支援を継続する。特に「後継者養成コース」は、平成 31 年度公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて「A+」と評価された取組の一環をなすものであり、理論と実務に精通した実定法後継者養成のため、プログラムの拡充を図るとともに、同コースの学生に対する経済的支援につき、教育支援業務への従事と連動させ、教育経験の獲得も可能となるよう整備するほか、実務経験を積みながら、研究に従事する同コース「実務家型」の学生に対し、仕事との両立を支援するため、ICT を利用した教育方法の改善を検討する。

実績報告

(1) 地方議会議員研修プログラムの継続・拡充

平成 29 年度より開始した、地方議会議員学び直しプログラム「市町村議会議員のための地方自治講座」について、令和元年度は、11 月 5 日(火)、6 日(水)の両日に実施し、13 名の参加者(申込者 18 名)を得た。昨年度より参加者数は減少したが、その背景には、台風 19 号の被害への対応を余儀なくされた議員が多かったことがあげられる。

他方、講義内容について、地方議会議員に関心の高いテーマを取り上げるなど工夫をしたことが功を奏し、仙台市議会の新人議員の申し込みが 3 名あったほか、演習への参加者は、昨年度の 7 名から 9 名に増加した。また、今年度、岩手県一関市議会、宮城県蔵王町議会、宮城県松島町議会から、初めての参加があったことは、本プログラムについて、東北地域において広く周知され、その有用性が認識されていることを示している。講義に関するアンケート結果においても、「大変有益」40%「やや有益」45%と、計 85%が高評価を示した。

添付資料⑤2019 年度市町村議会議員のための地方自治講座.pdf

(2) 若手・中堅弁護士を主な対象とした「法曹継続教育プログラム」の拡充

若手・中堅弁護士を対象に、先端的法分野に関する知識の修得や法的知識のアップデートの機会を提供する「法曹継続教育プログラム」は、地域のニーズに即したプログラムを実施するため、仙台弁護士会等と意見交換を行い、提供する法分野やテーマ等を決定している。令和元年度は、11 月から 12 月にかけて「労働法修得プログラム 労働法の諸問題」を開講した(参加者数 28 名)。参加者からは、全体的に内容が濃く、実務にも配慮した内容で大変勉強になったと好評価を得ており、社会的課題となっている労働問題に適切に対応できる弁護士の養成に寄与するものとなった。

なお、平成 29 年度からは、仙台弁護士会・東北弁護士会連合会と連携して、弁護士会のテレビ会議システムを使用して、東北各県の弁護士会における受講を可能としてきたが、令和元年度は、新たに zoom というシステムを利用し、遠隔の受講者がより簡便に受講することを可能とした。

添付資料⑥2019 年度法曹継続教育プログラム.pdf

(3) 博士後期課程「後継者養成コース」における実定法研究者養成プログラムの充実

専門職学位課程(法科大学院、公共政策大学院)から研究大学院博士後期課程に進学する学生への就学支援・経済支援を継続し、「後継者養成コース」に進学した学生 1 名をフェローとして採用し、学習環境の整備と経済支援を図った。

同コースの令和 2 年度入試においても、1 名の合格者を得ており、安定的に入学者を確保しているが、さらなる優秀な学生の獲得に向け、周知、広報活動を充実させるとともに、教育プログラムの拡充を図り、理論と実務に精通した実定法後継者養成を推進する。

 添付資料⑤2019 年度市町村議会議員のための地方自治講座.pdf,  添付資料⑥2019 年度法曹継続教育プログラム.pdf

5. 法学部同窓会等との連携による学生の多様なニーズに対応したキャリア支援

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

計画

(1)学部生へのキャリア支援の強化

東北大学法学部同窓会の協力を得て、民間企業 10 社以上による大規模なキャリアガイダンスを実施(令和元年 6 月 28 日)し、学部生への多様な進路情報の提供とキャリア支援を強化する。

また、仙台弁護士会と連携し、学部 1 年次科目において弁護士を講師に迎え、弁護士の仕事に対する講演の実施や、仙台地方裁判所の刑事裁判官と合同した裁判傍聴の機会を提供するなど、実際に法曹の仕事に触れる機会を提供することにより、法曹コースの効果的な活用を可能とする早い時期での進路選択を可能とし、意欲を持って学修できる環境を提供する。

さらに、東北大学法学部同窓会学術振興基金と協力し、ノースイースタン大学(アメリカ)のサマー・スクールと合同開講した学部科目「震災と復興」において、各フィールドトリップへ参加する学部学生への旅費の一部支援を実現するほか、無料法律相談所や模擬裁判実行委員会など、法学部の教育・学修において有益な活動を行う自主ゼミに対する継続的な支援を行うなど、学部生の多様な活動の促進を図る。

(2)大学院生へのキャリア支援の強化

法学研究科では、大学院に在籍する学生によって構成される東北法学刊行会が、研究成果の広く発表するための媒体として、学術雑誌「東北法学」を刊行しており、継続的な刊行を支援するため、東北大学法学部同窓会学術振興基金から出版助成を行っている。大学院生(修士課程)の増加により掲載希望者が増加しているため、令和元年度においては、従来、年 1 号発行であったところ、年 2 号の発行とすることが予定されており、上記助成により、研究成果発表の機会の確保と就職支援が実現されている。

(3)留学支援体制の強化

本年度、研究科内の国際交流検討委員会を再編し、国際交流支援室運営委員会を新たに設けた。国際交流支援室において、留学希望の学生に対する留学相談を積極的実施することにより(令和元年度前期:相談件数 10 件)、学生に対して適時に必要な情報の提供及び適切な支援を行い、学生の海外の大学への送り出しを強化、促進する。

また、学部生・大学院生の留学に対する支援として、JR 東日本寄附金の活用による海外留学等の支援(平成 27 年度開始)を継続しているほか、公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金(法学部枠:2 名)、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)の活用など、多様な奨学金制度により経済的支援も強化する。

実績報告

(1)学部生へのキャリア支援・学修支援等の強化

学部生への多様な進路情報の提供とキャリア支援を目的として、令和元年度、新たに、東北大学法学部同窓会の協力を得て、民間企業 10 社以上による独自の大規模なキャリアガイダンスを実施(令和元年 6 月 28 日)し、約 40 名の参加者を得た。

添付資料⑰キャリアガイダンスチラシ.pdf

また、仙台弁護士会と連携し、学部 1 年次科目において弁護士を講師に迎え、弁護士の仕事に対する講演の実施や、仙台地方裁判所の刑事裁判官と合同した裁判傍聴の機会を提供するなど、実際に法曹の仕事に触れる機会を提供することにより、法曹コースの効果的な活用を可能とする早い時期での進路選択を可能とし、意欲を持って学修できる環境を提供した。

添付資料⑰シラバス「司法制度論」.pdf

添付資料⑱法曹コース・法曹志望コース主催行事一覧.pdf

東北大学法学部同窓会学術振興基金について、基金理事会とその活用の在り方を検討し、令和元年度から、新たに、法学部が推進する国際化に寄与すべく、ノースイースタン大学(アメリカ)のサマー・スクールと合同開講した学部科目「震災と復興」において、各フィールドトリップへ参加する学部学生への旅費の一部支援を行うことを決定した。8 名の学生が支援を受け、石巻／女川、大船渡／陸前高田、福島第一原子力発電所へのフィールドトリップに参加した。当該授業科目を履修した学生からは、「震災・復興の現場で多くの当事者に触れて生の声を聴くことができ非常に意義のある経験であった」といった感想が出されており、座学のみでは修得できない実践的な学修成果の獲得に寄与した。また、無料法律相談所や模擬裁判実行委員会など、法学部の教育・学修において有益な活動を行う自主ゼミに対する継続的な支援を行い、学部生の多様な活動の促進を図った。

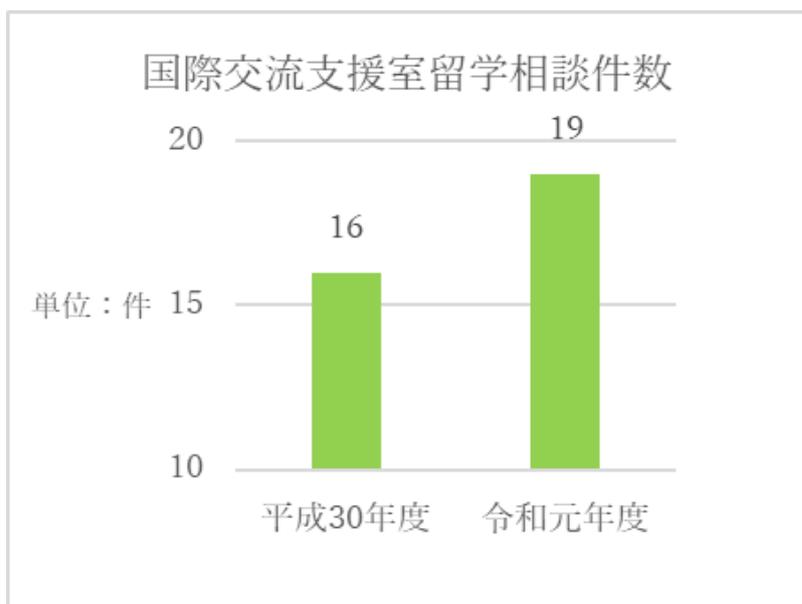
添付資料⑤シラバス「震災と復興」.pdf

(2) 大学院生へのキャリア支援の強化

法学研究科では、大学院に在籍する学生によって構成される東北法学刊行会が、研究成果を広く発表するための媒体として、学術雑誌「東北法学」を刊行している。研究成果発表の機会の確保と就職支援を目的として、令和元年度も、同誌に対し、東北大学法学部同窓会学術振興基金から出版助成を実施した。これにより、令和元年度においては、年 2 号の発行が可能となった(52 号:令和元年 9 月発行、52 号:令和 2 年 3 月発行)。

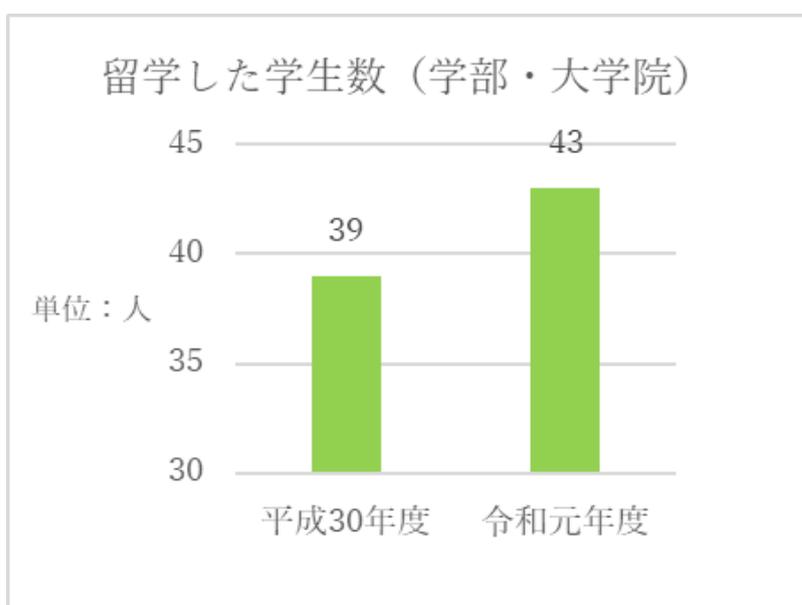
(3) 留学支援体制の強化

令和元年度に、研究科内の国際交流検討委員会を再編し、国際交流支援室運営委員会を新たに設けた。国際交流支援室において、留学希望の学生に対する留学相談を積極的実施し、相談件数は、前年度 16 件から 19 件に増加した。



また、学部生・大学院生の留学に対する支援として、JR 東日本寄附金の活用による海外留学等の支援(平成 27 年度開始)を継続し、令和元年度は、2 名に対する支援を決定した。公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金については、受給者 2 名、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)については、受給者 1 名(このほか、受給予定であったが、新型コロナウイルスの影響により渡航中止となったため、受給できなかった者が 1 名いた。)となるなど、多様な奨学金制度により経済的支援を強化した。

なお、令和元年度に留学した学部・大学院生は、前年度の 39 名から、43 名(短期・長期含む)へと増加し、こうした支援の効果が現れている。



 [国際交流支援室留学相談件数.png](#),  [留学した学生数\(学部・大学院\).png](#),  [添付資料⑤シラバス「震災と復興」.pdf](#),  [添付資料⑦シラバス「司法制度論」.pdf](#),  [添付資料⑰キャリアガイダンスチラシ.pdf](#),  [添付資料⑱法曹コース・法曹志望コース主催行事一覧.pdf](#)

6. 特に対外的にアピールできる取組

No.22 ②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

No.65 ①-1 外部研究資金の拡充

実績報告

(1)社会的課題に応える研究の推進

令和元年度も、本研究科では、社会的課題に応える多くの研究が行われ、その成果が発表された。特に、以下の3研究は、学会賞が授与されるなど、優れた研究成果として高く評価されている。

尾野嘉邦教授の共著論文「Size and Local Democracy: How Population Size Shapes the Behavior of Local Politicians in Japan」が、研究会における会員の優れた論文報告に対して授与される「日本選挙学会賞(優秀報告)(2018年度)」を受賞した(令和元年7月)。

岡部恭宜教授が編著者である『青年海外協力隊は何をもたらしたか——開発協力とグローバル人材育成 50年の成果』(ミネルヴァ書房、2018年)は、従来、研究が不十分であった青年海外協力隊について、様々な学問的アプローチから総合的、包括的分析を行った初の研究であり、国際開発学会から、2019年度学会賞特別賞が授与された。

藤岡祐治准教授が執筆した論文「為替差損益に対する課税 — 貨幣価値の変動と租税法(1)～(6・完)」(国家学会雑誌 130 巻 9・10 号, 131 巻 1・2 号, 3・4 号, 7・8 号, 11・12 号, 132 巻 1・2 号)が、若手(40歳未満)の法学研究者・法律実務家による学術的に特に優れた研究成果に贈られる「第15回商事法務研究会賞」を受賞した。

(2)国・地方公共団体の行政・立法・政策形成への寄与

本研究科の優れた研究活動は、今年度も、国及び地方公共団体の行政・立法作用及び政策形成において、その基盤を提供するという形でも多く活用された。法学研究科の教授、准教授の多くが、国や宮城県をはじめとする地方自治体の各種委員会の委員を務め、行政法学、民法学、国際法学等の研究の成果を活かし、行政及び立法の円滑な運用に対して、不可欠の基盤的な貢献を行っている。

[添付資料⑲2019年度法学研究科各種委員会委員.pdf](#)

(3)科研費採択率

本研究科教員(実務家教員を除く)が研究代表者を務める研究課題に関する科学研究費採択率は、従来から、極めて高い数値を誇ってきたが、令和元年度には、さらに、前年度 74.0%から 79.2%へと大きく向上したことは、特筆に値する。



また、令和元年度における大型科研費(基盤研究(A))の採択件数は、3件であり、国内の法学研究科の中でも上位の採択件数である。

(4) 女性教員比率

女性教員比率は、令和元年度において、全国の法学部で4位(24.6%)、全国の法学研究科(修士・博士課程)では2位(30.0%)(出典:データ分析集)であり、継続して極めて高い水準にある。

 [科研費採択率.png](#),  [添付資料⑩2019年度法学研究科各種委員会委員.pdf](#)